

東京都政策連携団体が策定する経営改革プランの
2020年度改訂に関する評価委員意見について

令和2（2020）年3月

東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会

目 次

1 はじめに	1
2 経営改革プランの改訂に関する評価委員意見（総論）	2
3 経営改革プランの改訂に関する評価委員意見（団体別）	1 4

【参考資料】

検討経過	2 4
東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会委員名簿	2 4

1 はじめに

東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会（以下「評価委員会」という。）の委員は、東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会設置要綱（平成31年3月20日付30総行革監第104号）第2条第1号に基づき、総務局長の求めに応じ、東京都政策連携団体（以下「政策連携団体」という。）の経営評価に関して、政策連携団体のより一層の経営改革に資する目標設定及び評価となるよう意見を述べることとされている。都は、この意見を踏まえ、政策連携団体の経営目標の設定及び評価を実施する。

都政改革の一環で、平成30年度から新たに、各政策連携団体が、3か年で重点的に取り組む改革事項を取りまとめた「経営改革プラン」を策定した。都は、この「経営改革プラン」を経営目標評価制度の評価対象と位置付け、毎年度、進捗管理を行うこととしている。今回は、「経営改革プラン」の最終年度となる3年目に向けた改訂を行うことにより、各政策連携団体の令和2年度の経営目標を設定する取組となる。

具体的な手順としては、まず、各政策連携団体が自ら現行プランの点検を行い、「経営改革プラン改訂シート」（当初版）を作成した。令和2年1月に第3回評価委員会が開催されて以降、各政策連携団体から当該シートの提出があり、それらについて、各委員が、令和2年2月5日から7日までヒアリングを実施した。その後、各政策連携団体に対して委員意見を踏まえた対応を求め、各政策連携団体から提出された「経営改革プラン改訂シート」（最終版）の修正内容等を確認し、今後に向けた経営課題や戦略等に関して意見を述べたところである。

全体としては、各政策連携団体が「経営改革プラン」を活用し、到達目標に向けた進捗状況の確認や実績の要因分析をした上で、戦略・取組等を見直した結果、取組事項の具体化やスピードアップが図られるなど、計画のバージョンアップは着実に進展している印象である。

本委員会の委員意見は、本制度が目指す都民への説明責任と今後の更なる制度改善等に資することから、全体を取りまとめ、総務局長に報告することとしたい。

2 経営改革プランの改訂に関する評価委員意見（総論）

（1）これまでの経緯と経営改革プラン改訂に向けた検討

ア これまでの経緯

平成30年度、経営改革プランを策定するにあたっては、各団体が、団体経営の視点から、経営課題とその課題解決に向けた戦略、3年後（2020年度）の到達目標と取組事項を体系立てて示すにあたり、団体の持つ経営資源を活用して今後どのような取組を実施していくか、都民の目線で分かりやすく示されているかといった視点から意見を述べた。その結果、それまでに比べ、より広範な事業領域をカバーし、多数の取組事項から構成される経営目標を設定することができた。

平成31年度（令和元年度）の改訂にあたっては、これまで委員意見として述べてきた点に加え、都を取り巻く社会情勢や時代の変化等を踏まえた改訂が適切になされているか、また、3年後（2020年度）の到達目標に向け、個別取組事項の進捗等を踏まえた計画のバージョンアップが的確になされているかといった視点から意見を述べた。

イ 経営改革プラン改訂に向けた戦略等の抜本的な見直しの検討

これまで各団体へのヒアリングを重ねてきた中で、一部の団体では、現在の経営改革プランを基にP D C Aサイクルを実践していても、経営改革が進展しないことが分かってきた。その要因としては、社会経済情勢やI C T等の技術革新など外部環境が急速に変化したこと、団体の所管局による団体活用の考え方がそうした変化に適応しきれていないことが挙げられる。

そこで、本委員会は、平成30年度、所管局による新たな団体活用の考え方を踏まえ、団体の抜本的な経営改革について、所管局も含めて検討を深めていくべき団体として、以下の5つの団体を挙げた。

(公財)東京都島しょ振興公社〔総務局〕、(公財)東京税務協会〔主税局〕、(公財)
東京都農林水産振興財団〔産業労働局〕、(公財)東京防災救急協会〔東京消防庁〕、
(株)東京臨海ホールディングス〔港湾局〕

平成31年度（令和元年度）に入り、これらの5団体について、団体のみならず所管局等に対するヒアリングを行い、団体を取り巻く外部環境や経営資源を改めて整理するとともに、委員会として、団体が担うべき役割・領域等についての検討を深めてきた。

そうした過程を経て、所管局及び各団体においては、実施事業に対する客観的な分析、団体の役割の明確化、今後注力する事業の具体化が進められ、課題解決に向けて自律的に動き始めるに至った。

各団体における今年度の検討の成果等について、その主な概要を以下にまとめている。

○ 5団体における検討の成果

① (公財)東京税務協会〔主税局〕

We b 講義、We b 教材販売、自動車税コールセンター等の各事業について、顧客ニーズ、事業スキーム、スケジュール等の面から課題を抽出した上で、取組内容を具体化し、事業に着手した。（P 5 検討資料参照）

② (公財)東京都農林水産振興財団〔産業労働局〕

事業別・施設別に指標・実績、収支等を整理した。また、職員や農家などのニーズの把握や他自治体との比較等をした上で、事業ごとの分析・評価を行い、今後の方向性等を整理した。（P 6 検討資料参照）

③ (公財)東京防災救急協会〔東京消防庁〕

消防、救急の領域における業務の棚卸を行った。その上で、団体が担うべき役割を整理し、防災に関する知識・技術の一体的な普及啓発事業など、団体が注力する事業分野を検討した。（P 7 検討資料参照）

④ (株)東京臨海ホールディングス〔港湾局〕

エリアごとに臨海副都心の現状・課題を整理した上で、今後の取組やその地

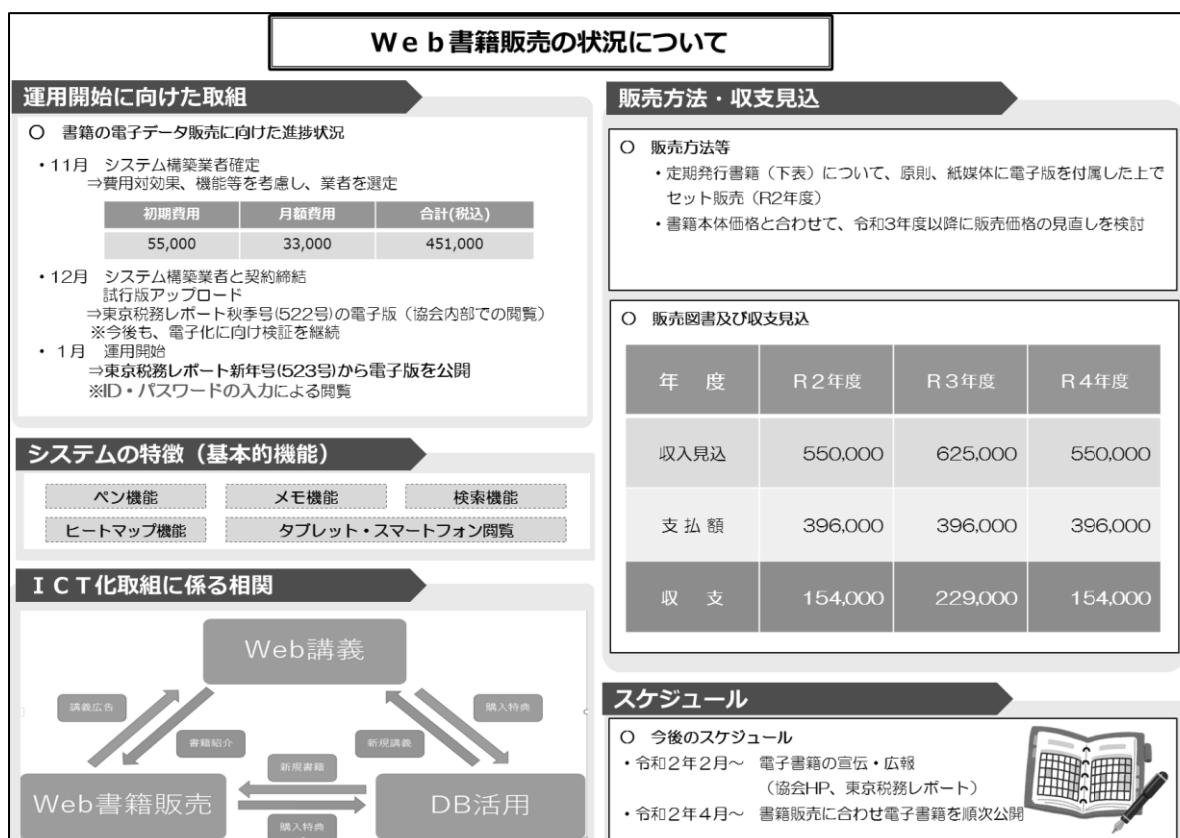
区の方向性を検討した。今後は、エリアの戦略的な投資に向けた将来予測やリスクのアセスメントを実施するなど、客観的な調査分析を実施していく必要がある。（P 8 検討資料参照）

※ （公財）東京都島しょ振興公社〔総務局〕については、今年度、島しょ振興の全体像を踏まえ、団体が担う事業の現状・課題を整理した。引き続き役割分担等について改めて整理を進め、団体のあり方について更なる検討を進めていく予定である。

今後は、それぞれの団体で、引き続き、今年度の検討の成果を踏まえた取組を加速させてもらいたい。

なお、（公財）東京防災救急協会〔東京消防庁〕及び（株）東京臨海ホールディングス〔港湾局〕については、経営改革を進める上で、更に取組の水準を引き上げていく必要があることから、次年度も引き続き詳細に進捗状況等を確認していく。

- 経営改革プラン改訂に向けた戦略等の抜本的な見直しの検討資料
(公財)東京税務協会〔主税局〕



(公財) 東京都農林水産振興財団〔産業労働局〕

経営改革プラン（2020改訂版）について

(公財) 東京都農林水産振興財団

農林財团5拠点18事業の分析・評価（2019年10月）

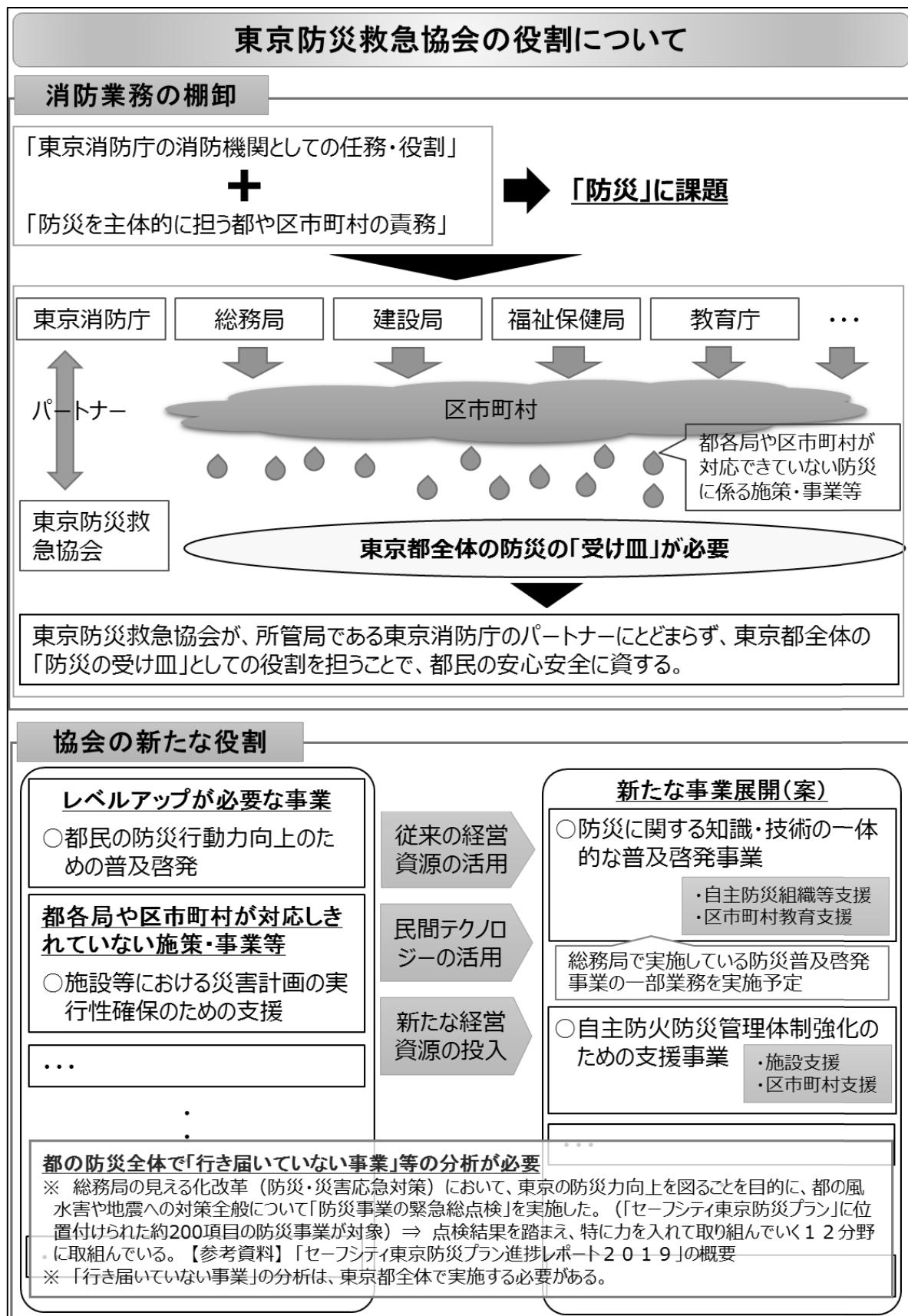
- 財団5拠点18事業について、成績などなる指標、業績・収支等を整理するとともに、東京の農林水産業が目指すべき方向を踏まえ、他県や農家、農業法人等へのアピール等を実施し各事業の課題を抽出
- 「他県へのヒアリング」埼玉県、千葉県、神奈川県、奈良県、大阪府など8府県【県境へのヒアリング等】経営による企画書、農業者などへのアンケート等
- それらの各事業について、①現状からのがれ、②他県との比較、③現場からの意見の3つの視点から事業の必要性、有効性、持続可能性について評議し、今後の方向性を示した。

改訂にあたつての基本的な考え方（2020年2月）

- 2019年度業績（2019年11月時点）に対して、その成績や効果、新たな課題が明らか等について要因分析を行った。2019年10月の分析・評価を踏まえ、今後どのような取組で向上・改善を図っていくのか検討し2020年度の具体的な取組を設定
- 自発的決定にあたつては都民目標と立ち、わかりやすい到達目標を設定。3年後（2020年度）の到達目標についてはアドバット音楽に可能な限り定量目標を設定

各分野における改訂にあたつての観点及び課題・方向性（東京の農林水産業が目指す方向を踏まえ、財団が取組む主要な事業を選定）

目指す方向	要因分析の観点	主な検証事業	要因分析から明らかになつた主な課題	今後の方向性と具体的な取組
財団5拠点18事業について、成績などなる指標、業績・収支等を整理するとともに、東京の農林水産業が目指すべき方向を踏まえ、他県や農家、農業法人等へのアピール等を実施し各事業の課題を抽出	<農業分野>	チャレンジ農業 支援事業 (6事業化支援)	○販売P.R.に関する支援策が販路開拓などマーケティング面からの →事業では販路開拓が購入者への販路開拓等を実施	意欲ある農業者への経営改善支援と新規農場の開拓による 新規就農団体等との交流
○ 2019年度業績（2019年11月時点）に対して、その成績や効果、新たな課題が明らか等について要因分析を行った。2019年10月の分析・評価を踏まえ、今後どのような取組で向上・改善を図っていくのか検討し2020年度の具体的な取組を設定	検証	後継者等対策事業 (就農支援)	○支援スキームの一部に農家一戸にあたる農業生産額（50万円）の設定により、下限額に達しない 申請を見送る農業者も存在	○中小企業振興公社等との連携して経営支援を検討 ○助成対象事業費下限額の引上げを都に要望
○ 自発的決定にあたつては都民目標と立ち、わかりやすい到達目標を設定。3年後（2020年度）の到達目標についてはアドバット音楽に可能な限り定量目標を設定	検証	森林資源活用事業	○農業から販路開拓が課題として農業技術を学ぶ研修会等がない。 →農業希望者等の生産性の向上や継続的な支援力不足 →農業へ子供等を説明しているのは東京都のみ	○農業技術を体系的に学ぶ研修会開催と新規就農団体の作成・関係機関との 共有・連携による「ハシオ」支援を実施 ○農業高卒の教育訓練と連携し、言い技術を持つ指導農業士による農業研修の機会を 提供することで意欲ある若人材の雇用につなげていく。
○ 2019年度業績（2019年11月時点）に対して、その成績や効果、新たな課題が明らか等について要因分析を行った。2019年10月の分析・評価を踏まえ、今後どのような取組で向上・改善を図っていくのか検討	検証	林業労働確保 センター	○森林技術者の高齢化、林業従事者の技術力向上が課題 →従事者約400名が翌年55歳以下	森林の持続的な価値を高め、手の確保・育成と 多機能材の高精度を含む技術者の育成システムを構築
○ 2019年度業績（2019年11月時点）に対して、その成績や効果、新たな課題が明らか等について要因分析を行った。2019年10月の分析・評価を踏まえ、今後どのような取組で向上・改善を図っていくのか検討	検証	多摩陸材 利用拡大事業	○主な事業者が少なくて、多摩陸材の供給量 →多摩陸材の出荷量（2024年目標：34,000m ³ /2018年実績：21,350m ³ ） ○民間・公的機関における多摩陸材の利用促進が必要 →自治体における多摩陸材の利用（2020年目標：2,600m ³ /2017年実績：2,184m ³ ）	○多摩陸材供給量と利用量との乖離差を緩和化や、にぎわい施設への多摩陸材利用実施 など、多様な手段による多摩陸材の利用促進
東京の農林水産業が高い生産性と高収益化の両立した魅力ある産業となり、東京生産食材や木材が人々の生活を豊かにしている。	<試験研究部門>	農林総合研究 センター	○新品种の開拓や先端技術の活用など、東京の農業の特性・ニーズを 踏まえ、「高収益技術等の開拓が必要」という認識が重要 →単位面積当たりの収量が約0.7ha/ha（全国平均2.5ha） ○先端技術に対する専門性を持つ研究員が不足 ○候補群の幅広いニーズの幅が広く、開拓が不十分	研究推進体制の構築による先端的技術開拓の強化 ○ブルーベリー等の新品种開拓や栽培の開拓、都市型耕作など都市農業における 幅広いニーズに応える研究課題を設定することにより都市型スマート農業など、 高収益型技術開拓の専門部署を設置。 ○育成方針に基づく専門人材の育成と外部人材との連携 ○市民との意見交換会の開催等、ニーズを的確に把握する場を設置
<経営研究部門>	財団・運営 管理		○国有職員育成においてキャラリックアップの仕組みが不十分 →六販局の回付ではキャラリックの明確化を図り職員を育成 ○各分野・部門からの情報集約機能や経営企画機能が不十分 (ノウハウの活用が不十分) ○財団の認知度が低く、事業内容や成果が都民に知られていない。 ○効率的な情報収集機能を可能とする体制の構築 が図られているか。	国育成員を中心とした人材育成と経営企画機能の強化 ○国有職員育成を中心とした人材育成・育成 管理職実務者を育成 ○職員保険制度やマーケティング調査等、新たな取組手法により経営企画部門を強化し 都に対する企画・調査機能を付与 ○財団の認知度を広く発信することで市民の声を集め、同事業に活動すとともに都民の 農林水産業に対する意識の醸成を図る。



(株)東京臨海ホールディングス [港湾局]

東京2020大会レガシーの定着

- 駅前広場へのクールスポット設置、遮熱性舗装などの暑さ対策
- 大会レガシーの周遊性向上等への活用
遮熱性舗装



出展：東京都建設局HP掲載の「道路の暑さ対策について」

東京国際クルーズターミナル開業へ向けた受入体制の整備

- クルーズ客に対する歓迎ムードの催しの実施
- 臨海副都心の回遊性向上に資する周遊券販売の検討

歓迎ムードの催し



臨港道路南北線の整備



南北線により青海地区を迂回

都心部等と臨海部を結ぶ公共交通機関の更なる整備

- BRT（都心～臨海地域）
- 羽田空港アクセス線の新設
- 都心部・臨海地域地下鉄構想



出展：「未来の東京」戦略ビジョン（令和元年12月）

■ 一次進行ルート（虎ノ門～晴海二丁目）	
■	幹線ルート（虎ノ門・東京駅～
国際展示場駅・東京テレポート駅）	
■	晴海～豊洲ルート（虎ノ門～豊洲駅）
■ 桃色ルート（新橋駅～豊洲駅）	
■	渋谷ルート（新橋駅～渋谷五丁目）
■ 駒沢路線	

(2) 経営改革プランの改訂に関する委員意見

令和2年2月5日から7日まで実施したヒアリングを踏まえ、次のような視点を得た上で、意見を整理した。

ア 今回の改訂において重視すべき点

今回の「経営改革プラン」の改訂は、3か年計画の3年目であるとともに、その先を見据えた“結節点”となることから、次の視点を重視して改訂を行うべきである。

- ① これまでの進捗や外部環境の変化等を踏まえ、3か年計画の最終事業年度として、「3年後（2020年度）の到達目標」の達成に向けた取組を見直し又は具体化すべき
- ② 新たな都政課題等へ対応するための取組を反映すべき
- ③ 本プランが2020年度で終了することを踏まえて、2021年度以降の次なるステージの経営戦略・事業展開を見据えた取組を反映すべき

イ 団体改革の今後に向けて

団体の各事業については、外部環境の急速な変化に伴い、民間等の多様な実施主体が存在している中で、なぜ団体が実施するのか、他自治体や海外の諸都市と比較して、東京において、団体がやるべきことは何かなど、団体の存在意義や付加価値を問い合わせ、明らかにしていく必要がある。経営改革プランを一つのきっかけとして、外部環境や経営資源を改めて整理した上で、団体が担うべき役割・領域等について更なる検討を深め、質の高い都民サービスを提供するための戦略・取組へと見直しを図っていくことが重要である。

このことを踏まえ、ヒアリング等を経て、今回の経営改革プラン改訂に際して、団体改革の今後に向けての意見をまとめると、以下のとおりである。

（経営戦略、目標設定等の見直しについて）

- 経営改革プランの性質は、団体経営全体をとらえ経営課題や戦略等を設定すべき団体か、変革期にあり、改革に向けた経営課題や戦略等に重点的に取り組む必要がある団体かにより、記載すべき内容が異なる。後者であるにもかかわらず、経営改革プランに経営課題や戦略を網羅的・総花的に盛り込み、戦略性

に欠けている団体については、必要性・緊急性が高いものを重点化するなどメリハリをつけることが重要である。

- また、ルーティーンワークや、既に決まったことを実施するだけの取組は精査し、団体の重点課題や戦略的視点から、記載内容にメリハリをつけることも重要である。
- 目標に対する実績について様々な角度から分析・検証し、未達の場合には、目標水準や取組を適切に見直し、達成した場合にも、より高く、チャレンジングな指標や目標を設定するなど、今後の改善に活かしていくことが重要である。
- 指標の設定に当たっては、団体経営上、主要なKPIに着目するなど優先順位を意識し、成果をより的確に反映できるアウトカム指標へと更に洗練させていくべきではないか。また、3年後（2020年度）の到達目標に対し、個別取組事項が目的－手段の関係となっているか改めて確認すべきではないか。
- 競合や類似の団体、同種サービスの状況等を比較するベンチマークは、市場分析の取組として参考になるが、分析に際しては、マーケティングマイオピア（※）の観点も十分に考慮することが重要である。
※ 競合相手に目が行って市場を狭く解釈してしまうと、消費者等が求めてい るものとずれてしまうこと。

（経営資源の共有について）

- 政策連携団体がそれぞれに保有するリソースを活かし、団体間でその共有を進めるとともに、共通するテーマや課題に対して総務局が主体的に調整を図るなど、積極的に連携・協力して取り組むことで、都庁グループ全体での相乗効果や効率化を図るべきではないか。共通する課題とそれぞれに関連すると思われる団体について、以下の通り整理したので、今後、共通課題の解決に向けて具体的な取組を進めていくべきである。

○ ヒアリングで議論された共通課題の具体例

共通課題		関連する団体
庶務事務等、業務運営上必要な共通事務の効率化		全ての団体
技術人材の確保	高専・高校など新卒技術人材確保へのアプローチ先拡大に向けた取組	(公財)東京都道路整備保全公社、東京交通サービス(株)、東京水道(株)、東京都下水道サービス(株)など
	将来の事業展開を見据え、必要となる技術人材の要件の洗い出し(スキルマップ化)	
	工事等に係る監理(発注側)と管理(施工側)を分けて捉え、特に監理を担う技術人材に対する人材派遣会社の活用や他団体との共有可能性、テクノロジー活用など、新たな確保策・代替策の検討	
テクノロジー活用	新たな教育・研修ビジネスモデルの試行・展開	(公財)東京税務協会、(公財)東京都福祉保健財団など
	A R・V R等による体験型サービスの試行・展開	(公財)東京都交響楽団、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(公財)東京都公園協会、(公財)東京防災救急協会など
	スマートシティ、MaaS等の動きを踏まえた試行・実装(オープンデータ、自動化・無人化、ダイナミックプライシングなど)	(公財)東京都道路整備保全公社、多摩都市モノレール(株)など
	シェアリング等の動きを踏まえた施設の新たな活用方策の検討(シェアオフィス化など)	(株)多摩ニュータウン開発センター、(株)東京国際フォーラムなど
施設管理主体やサービス提供主体としての基盤を活かしたコンテンツの創出		(公財)東京都歴史文化財団、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(公財)東京観光財団、(公財)東京都公園協会など
東京 2020 大会レガシーの継承・活用に向けた事業展開		(公財)東京都交響楽団、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(公財)東京都環境公社など
政策連携 団体間の連携	近接領域(テーマ・課題・利用者等)へのアプローチに向けた連携	(公財)東京都スポーツ文化事業団・(株)東京スタジアム、(公財)東京都福祉保健財団・(社福)東京都社会福祉事業団など
	新たな施策の対象先への普及啓発・PRに向けた連携	(公財)東京都人権啓発センター・(一財)東京学校支援機構、(公財)東京都中小企業振興公社・(公財)東京しごと財団など
大規模災害や感染症流行等を想定した施設運営等事業者としてのリスクマネジメントの強化(B C P(事業継続計画)の策定や安全性向上への投資など)		東京都住宅供給公社、(公財)東京都保健医療公社、(株)東京国際フォーラムなど

(今後を見据えた事業展開等について)

- 経営改革プラン策定から2年が経過したにもかかわらず、事業展開が遅いケースも見られることから、「スピード」や「生産性」を一層重視して、更なる経営改革を図ることが重要である。
- 株式会社における社外役員の登用など、外部のプロフェッショナル人材の活用や、プロフェッショナルからのヒアリングを実施することは有効であるが、その人選にあたっては、いわゆる管理部門の人材よりも、現場経験が豊富な事業部門の人材が有用ではないか。
- 固有職員等は固定的な配置となる場合が多いが、将来の団体経営を支える人材育成の視点から、部門横断的な人事ローテーション、内外の人事交流の拡大など、これまでとは異なる人事戦略の立案・推進も重要である。
- グローバルな都市間競争を意識し、他道府県にはない東京都の特長、現場ならではの視点や着想を活かし、ステークホルダー等のニーズも把握した上で、従来の地方自治体の常識にとらわれず、先駆的な事業を展開すべきではないか。特に、株式会社においては、利益剰余金の活用も含め、現場での視点や着想を活かして、新たな事業へ投資するなど、戦略的な先行投資を進めていくことが重要である。併せて、外部との連携や株主構成の見直しなども検討していくべきである。

※ 各団体に対しては、それぞれの経営改革プランの改訂内容に対する意見及び2021年度以降を見据えた経営戦略等に関する意見をまとめている。（次章「3 経営改革プランの改訂に関する評価委員意見（団体別）」参照）

このうち、「2021年度以降を見据えた経営戦略等に対する意見」については、今後への示唆となるよう、ヒアリング等で挙がった意見をそのまま残している部分もあることから、各団体において検討を深めていく事項を精査し、今後の経営戦略に活かしてもらいたい。

ウ 特に強み・ポテンシャルの磨き上げを期待する4団体について

以上を踏まえ、ヒアリングを通じて、個別の取組を着実に進めてはいるが、潜在的な強みや特長を活かした戦略展開を図る余地のある団体が明らかになってきた。特に、下述の背景等を踏まえて4団体（（公財）東京都歴史文化財団、（公財）東京都スポーツ文化事業団、（公財）東京都環境公社、（公財）東京都公園協会）については、今後さらに意欲的なプランを掲げていくことが期待される。

先般、東京都の「未来の東京」戦略ビジョンも公表されたが、外部環境が急速に変化している中で、東京には、都市としての魅力を高め、差別化を図り、一層プレゼンスを発揮していくことが求められている。民間シンクタンクの調査等によると、東京は都市としての総合力が非常に高く、バランス型の都市であるとされている。

世界の趨勢や時代の潮流を踏まえつつ、今後、東京が高い総合力に加え、際立った特長を持つ都市へと更なる飛躍を遂げるためには、これまで以上に、政策連携団体が、その特長を活かして積極的・主体的に東京の都市力強化へ貢献することが極めて重要となってくる。特に、政策連携団体が、東京の都市力強化へ貢献するこのできる分野としては、①コンテンツ力・発信力の向上（東京“らしさ”と最先端のテクノロジー等との融合・創造など）、②SDGsの浸透・定着（きれいな空気や水、人々のモラル・マナーなど東京ならではの強みの洗練・発揮）、③東京2020大会レガシーの活用が挙げられる。その先導的役割を担うべく、以下に挙げる団体については、その強み・ポテンシャルを磨き上げ、都市力強化へ貢献していくための今後の事業展開に期待したい。また、政策連携団体として、都の政策課題を所管局と団体で再度分析した上で、現場から具体的な方法論や解決策を吸い上げ、団体から所管局に対し積極的に政策提案を行うことなどが期待される。これらの団体については、次期経営目標の設定に先立ち、所管局も含めた検討を深めていくべきである。

○ 強み・ポテンシャルの磨き上げを期待する団体

テーマ	特に期待する団体
①コンテンツ力・発信力の向上 →ソフト、デジタル、アート等の世界の最先端の動きを取り込み、コンテンツ力・発信力を高め、都市の魅力・価値向上を牽引	(公財)東京都歴史文化財団〔生活文化局〕
②SDGsの浸透・定着 →東京を挙げてのSDGs推進に向け、先導的役割を發揮	(公財)東京都スポーツ文化事業団〔オリンピック・パラリンピック準備局〕
③東京2020大会レガシーの活用 →レガシーの継承・活用を実現し、都市のプレゼンス・“都市格”的向上に貢献	(公財)東京都公園協会〔建設局〕
	(公財)東京都環境公社〔環境局〕

3 経営改革プランの改訂に関する評価委員意見（団体別）

団体名	調査を通じた委員意見 (今回の改訂で対応すべき事項)			委員意見を踏まえた対応			2021年度以降を見据えた経営戦略等に対する委員意見 (今後検討を深めていくべき事項)			
	難路番号 (当初版)	区分	事項	難路番号 (当初版)	区分	事項	難路番号 (当初版)	区分	事項	
（公財）東京都人権啓発センター	（②）個別取組事項	「研修事業収入の拡大」については、円滑な事業実施スケジュールを確立するにあたり、民間企業との連携なども検討するべきではないか。	（③）個別取組事項	啓発事業の拡大及び質の向上に向け、政策連携団体をはじめ、内外の団体等との連携の方向性についても検討し、記載すべきではないか。	（④）個別取組事項	ヘリコミューターの新キャンセル料金体系について、天候等要因を除いた詳細な効果検証を経て、今後どのように利便性等の向上を図っていくか、時期も含めて記載するべきではないか。	（①）個別取組事項	「Web講義事業の展開」、「Web教材販売事業の展開」は、2020年度の目標達成に向け、進歩管理も含め、どのように取り組んでいくかについて、具体的に記載すべきではないか。	（①）個別取組事項	専門性のある人材の確保・育成について、新しい人材をどう採用するか、既存の人材をどう育成するかについて、具体的に記載すべきではないか。
（公財）振興東京公社島	（④）個別取組事項	戦略④「ヘリコミューターリ利用者に対する利便性の向上等」「改訂の考え方」について委員意見を踏まえる形で、修正を行った。	（①）個別取組事項	「Web講義事業の展開」、「Web教材販売事業の展開」は、2020年度の目標達成に向け、進歩管理も含め、どのように取り組んでいくかについて、具体的に記載した。	（①）個別取組事項	専門性のある人材の採用・育成について、2020の取組として具体的に追記した。	（②）個別取組事項	自主財源を活用し、財団として戦略的にどのように投資していくのか、考え方を記載すべきではないか。	（②）個別取組事項	今後の自主財源の活用について、検討の方向性を追記した。
（公財）協会東京税務	（①）個別取組事項	近年では人権課題は多様化しており、様々な分野のNGOやNPOなども活動している。今後は、事業を進めるにあたっても重要である。	（②）個別取組事項	SDGs（持続可能な開発目標）には、人権関連のテーマがいくつか含まれているため、人権情報の発信等を用いて人権啓発の手法を改めて検討する必要がある。	（③）個別取組事項	・島じょの振興等に関する都、町村、団体等の役割分担等について改めて整理し、その中で、取組領域の積極的な拡大については、組織体制の整備や人事制度（任用・処遇）の見直しなど、団体基盤の強化も求められる。	（④）個別取組事項	方針が明確となり実際に動き始めているが、今後の取組としてWeb講義等において、受講者等からの質問対応や回答内容のアーカイブ化、チャットボットなどインラクティブな対応も検討する必要がある。	（④）個別取組事項	・方針が明確となる旨に動き始めているが、今後の取組としてWeb講義等において、受講者等からの質問対応や回答内容のアーカイブ化、チャットボットなどインラクティブな対応も検討する必要がある。
（公財）東京都歴史文化財団	（④）全体会員	・SDGs（持続可能な開発目標）には、人権関連のテーマがいくつか含まれているため、人権情報の発信等を用いて人権啓発の手法を改めて検討する必要がある。	（④）全体会員	・島じょの振興等に関する都、町村、団体のあり方にについて検討していく必要がある。	（④）全体会員	・方針が明確となり実際に動き始めているが、今後の取組としてWeb講義等において、受講者等からの質問対応や回答内容のアーカイブ化、チャットボットなどインラクティブな対応も検討する必要がある。	（④）全体会員	・方針が明確となる旨に動き始めているが、今後の取組としてWeb講義等において、受講者等からの質問対応や回答内容のアーカイブ化、チャットボットなどインラクティブな対応も検討する必要がある。	（④）全体会員	・方針が明確となる旨に動き始めているが、今後の取組としてWeb講義等において、受講者等からの質問対応や回答内容のアーカイブ化、チャットボットなどインラクティブな対応も検討する必要がある。

団体名	調査を通じた委員意見 (今回の改訂で対応すべき事項)		委員意見を踏まえた対応 (今後検討を深めていくべき事項)	2021年度以降を見据えた経営戦略等に対する委員意見 (今後検討を深めていくべき事項)
	戦略番号 (当初版)	区分		
(公財) 東京都交響楽団	① 個別取組事項	「誰もが音楽の楽しさを体感・表現・発信できる音楽祭（サラダ音楽祭）事業の実施」、「子供向け音楽事業拡充・再構築」について、大会後も継続していくためのオーケストラとして、どのような姿を目指していくのか、明確にしていくことが重要である。 ・また、あらゆる人々に良質な音楽に触れる機会を提供するため、演奏会の時間帯、チケット価格等について、都響のフレステージにも配慮しながら、より柔軟な設定も検討することから求められる。		
5	③ 全体	クラシックに必ずしも詳しくない方々にも、都響どはどのオーケストラなのかを認知してもらうことを記載し、追記すべきではないか。	クラシックに詳しくない方々にも都響を認知してもらうための取組目標として記載。	
(公財) 東京都スポーツ文化事業団	① 個別取組事項	東京2020大会のレガシー事業は都のレガシー活用事業全般を担当するものと考えている。専任担当部署を設けたが、それに対するものと事業体制の構築が必要だといふが、それに向けた取組・目標を具体的に記載すべきではいか。	事業全般として、コンサルジュ事業の提案・実施だけではなく、団体の強みを活かした長期間的・戦略的な事業体制の構築が必要だといふが、それに向けた取組・目標を具体的に記載すべきではいか。	
6	④ 個別取組事項	「新たな知見を持つ高齢専門人材の活用」については、外部人材をどのように活用していくのか、団体として今まで、外部人材の活用はあくまで手段であり、団体としての目的や指すべき効果等について2020年度計画に記載するべきではないか。	専門的知見を持つ外部人材の活用について、団体としての目的を追記した。	
(一財) 東京マラソン財団	③ 個別取組事項	「フルランティア受託事業の拡充」について、2020年度の取組が2019年度と同様の記載となっているが、2020大会以後もスポーツボランティアの育成や、組織を継続し、社会に根付かせていくための新たな取組や事業の方針性についても記載するべきではないか。	戦略3の3年後(2020年度)の到達目標に取組の方向性に基づき、スポーツボランティアの活動促進・育成に向け、YOUTHボランティアの活動促進をはじめ、スポーツボランティアに関する知見・ノウハウを有する団体等と協定を締結し連携を図るなど取組を進めています、今後も引き続き受託事業の拡充等により取組していくことについて研修やイベントを通じては、事業全体の方向性にご指導いただいた観点については、事業全般の方向性に關わることから、到達目標に記載した。	
(公財) 東京都都市基盤整備公团	① 全体	プロジェクト単位で収支均衡に乗せるなどを念頭に、下水道事業の収支構造改善に向けた今後の取組の道筋を明確化するため、戦略①に新たに2020年度の取組事項を記載した。	下水道事業を中心とした水の案件について、事業費算定基準改定の交渉を進めているが、団体事業についての対応を講求するなど、団体が自治体業務を代行するとの点が重要である。 ・また、収支改善の手法としては、団体の受託費用の上昇に伴う業務監理業務については、PM(プロジェクトマネジメント)やQIN(コンストラクションマネジメント)などの選択肢も想定される。今後に向けては、各自治体の職員配置状況等も勘案しながら適切な契約方法を選択し、収支改善をしていくことが重要ではないか。 ・根本的には赤字案件は受託しないといつ考へを意識させることが重要ではないか。	

団体名	調査を通じた委員意見 (今回の改訂で対応すべき事項)		委員意見を踏まえた対応 (今後検討を深めていくべき事項)	2021年度以降を見据えた経営戦略等に対する委員意見 (今後検討を深めていくべき事項)
	戦略番号 (当初版)	区分		
9 東京都住宅供給公社	③ 個別取組事項	現在の「団地活用方策」の見直しサイクルでは、居住者ニーズや社会情勢の変化に的確に対応できないのではないか。団地ごとの課題の濃淡も踏まえつつ、適切な見直しを行うことを記載した。	委員意見を見直しまえ、策定済みの「団地活用方策」について、入居率をはじめ個別団地の環境変化を勘案し、適宜見直しを行うことを記載した。	・アンケートや点検などを行った結果見えてきた課題に対して、迅速な対処のプロセスが見えない。 PDSAを回していくことが云われるが、事業公開があらわれるのは社会情勢の変化が起きているので、インフラ整備を取り巻く環境の変化や水害、感染症などを整理していく必要がある。 ・また、本プランを策定した時点から利用者でなく、団地の規模や間取りをダーワンシングし、空いたスペースを社会貢献施設等へ転用するなど、地元自治体の意向も踏まえ検討する必要がある。
10 (公財)東京都環境公社	① 個別取組事項	各団地の活用策を検討する中で見えてきた課題やその後の改善策についての情報公開を検討し、活用方策を策定したその後の具体的な取組等を記載すべきではないか。	「団地活用方策」を踏まえた個別取組等の計画に適宜反映させることは、当公社アクションプラン等を記載した。委員意見を見直しまえ、戦略①の空家リリースアルの実施や戦略③の宅配ボックスの設置について、「団地活用方策」を勘案した取組であることを記載した。	・戦略③以降は、事業分野別に各種取組を記載しているが、事業全体会の縮小版に留まつておらず、取組が曖昧である。環境科学研究所とそれ以外で分けたり、場所や施設別に分けて戦略を作るなど、一度棚卸しや評価をしておいて、保有しているオーナーによるオーナーによる分析など、外都環研を改めて分析した上で、その上での環境施策について、都の環境施設について、保有してある分野がある。 ・特に、都特有の課題や強みとなる必要がある。 ・外都市と比較して役割・領域を担うべき研究・科学研究所については、は、永瀬に在るが、他の都の経営戦略性が乏しい。団体の経営戦略性が乏しい。団体の経営戦略性が乏しい。団体の経営戦略性が乏しい。 ・何を実現したいのかが戦略性がない。成果となるなど、研究所独自のプランとして整理する必要がある。 ・個別に切り出しができる必要がある。ただし、予算と人員の中でどのようないい出しができる。 ・今後取り組むべきテーマを明らかにするための環境問題が、限られた予算を出し、課題を洗き、波及効果を狙う研究所が、限られた予算を出し、課題を洗き、どのような研究テーマを設定するかを検討する必要がある。例えば、東京2020大会のレガシーを図る上で、環境指標の定点観測を実施する等、環境の定義を広げ、SDGsに積極的に取り込む体制を構築することなども重要ではないか。
11 (公財)東京都福祉保健団	① 個別取組事項 ② 個別取組事項	自律的経営に向けた事業の生産性をどのように改善していかかについて、具体的に記載すべきではないか。 福祉介護人材における各個別取組事項について、原因分析と対策を早急に検討し、2020年度計画に取組内容を具体的に記載すべきではないか。	「経営効率化」の2020年度計画に、次のとおり、具体的な内容を記載する。 ・システムの導入に加え、外注化を進めることによる、職員の超過勤務の削減や単純定型業務の見直し	・今後に向けては、経営戦略として団体が特に重点的に注力していくことを整理し、具体的な指標や目標を設定していく必要がある。 ・また、研修事業について、教育ビジネス等他業界の動向を注視し、VRやARを活用する等、積極的に研修モデルの転換を図っていくことが必要ではないか。 ・加えて、(社福)東京都社会福祉団体との連携も強化し、他の民間ではできないう取組を進めていくことが重要である。

団体名	調査を通じた委員意見 (今回の改訂で対応すべき事項)		委員意見を踏まえた対応	2021年度以降を見据えた経営戦略等に対する委員意見 (今後検討を深めていくべき事項)
	戦略番号 (当初版)	区分		
(公財) 東京都農林水産振興財团	① 個別取組事項 ③ 個別取組事項	接農ボランティアを就農につなげる施策についても検討PRすることを追記した。	委員意見を見て、2020年度の取組に、接農ボランティア向けに研修生の募集や短期研修の実施についても検討PRすることを追記した。	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの改訂にあたり、団体における課題分析が明確になつたので、今後は課題解決に向けたもので、組織の中の構串を通して有職員の幹部人材の育成し具体的な取り組みを進めるべきである。その中で、組織の人事異動等を継続的に実施できるよう個人制度の見直しを図ることで進歩性があつたことを図るに足進むことが重要である。 ・研修だけではなく、分野横断的な人材異動等を継続的に実施できることが重要である。 ・その後も農業に関する心を持つている接農ボランティアをいかに就農につなげるかを具体的に検討していくことから逆算して、どのような分野に木材を販売するかを踏まえ、そこから逆算して、どの程度が重要なことである。 ・東京型統轄課題制御システムの普及など、テクノロジーの活用に向けた取組をスピード感をもって対応していくことが重要である。
18	② 個別取組事項	東京ユーチャー・アグリシステム等の普及について、数ある目標等を具体的に設定すべきではないか。	現場の意見等を踏まえて、システム全体の一括導入ばかりか、その主要な構成技術などを普及及効果技術として定めた目標を5年後に設定した。都の普及と機関ども連携を行つていくことを記載した。	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度以降の東京の観光戦略がどうあるべきか、東京がどうなっていくのかを明確に示せるよう検討を進めていくことが重要である。 ・今後の観光戦略について、プロモーションなどの観光振興だけでなく、外国人観光客の急増に伴つて、インバウンドに対する取組など、民間が担うことのできない役割を改めて検討していくことが重要である。 ・また、東京の観光コンテンツが十分でない現状を踏まえて、他団体・民間と連携した魅力的な観光コンテンツへの投資や磨き上げが重要である。特に、関係機関とも連携しながら富裕層向けのコンテンツの創出に、団体として対応していくことが重要である。
19	⑤ 全体	民間企業ではなく、公益財団法人として、外国人観光客に向けた取組に付ける諸問題について検討すべきではないか。	委員意見を見て、企画調査部門において調査・分析した東京の観光に関する課題や課題に対する施策案等を踏まえた中期的な計画を策定していくことを記載した。	<ul style="list-style-type: none"> ・動物園管理者として、これから他の都市動物園、公園動物園が目指す将来像を設定し、そのためには海外の動物園等も参考にして、持続可能性の観点から存在意義や協会のミッションを説明し、広く理解を得ることが重要である。
20	② 個別取組事項	キラーコンテンツが東京には不足していることを問題として認識し、他団体・民間事業者等と連携した大掛かりな観光コンテンツの磨き上げを検討すべきではないか。	委員意見を見て、東京の観光の魅力を高める観光資源の磨き上げにも取り組むことを記載した。	<ul style="list-style-type: none"> ・動物園種、飼育、他者との連携など運営方針等を改めて整理する必要がある。 ・動物園管理者として、これまでの都市動物園、公園動物園が目指す将来像を設定し、そのためには海外の動物園等も参考にして、持続可能性の観点から存在意義や協会のミッションを説明し、広く理解を得ることが重要である。
21	① 個別取組事項 ② 全体	新設した教育普及センターと各園の教育普及部門の役割を明確すべきであり、自指すべき将来像を設定し、センターの権限強化により、ソースの需給分離など具体的に記載すべきではないか。	委員意見を見て、各園の教育普及センターが主導し学校教育との連携を強化していくために、センターの専門家を活用し、中高生向け新規プログラムの作成をするなどを個別取組事項に追記した。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園長の配置やエリアマネジメント協議会の立ち上げなど、いろいろな取組を行つているが、依然取組が運営する上での課題を整理した上で、日比谷公園や代々木公園など、大きな公園や重要な公園として設定するなど、公園ごとに具体的なビジョンを描くことが重要である。センターがトドケ位置づけを大きく転換する際には、例えは、サイト別シナリオアートなどの上での対応が必要である。 ・スペシャリストの取組に的確に対応していくための原資が確保できるよう、業務の効率化やコスト削減だけでなく、自身が管理していない公園についても、戦略的な機能全般を総合的に運営する必要がある。 ・野鳥恩賜公園等、団体が管理するための運営を促すために、民間を行なう多様な事業主体の取りまとめや、今後の公園の在り方にについて都への企画提案などをはつきりとした形で実施する必要があるのではないか。
21	① 個別取組事項 ② 全体	「野生生物保全基金」については、基金運営を通じてどのように運営点で保全活動に注力をしえども、収支の構造性が見えない。改めて実施目的や今後の取組を整理し、記載すべきではないか。	3年後の到達目標やその先の事業展開を支える原資の確保が、業務効率以外に取り組んでいたり、収支の構造性が見直しも含め、取組を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・公園長の配置やエリアマネジメント協議会の立ち上げなど、いろいろな取組を行つているが、依然取組が運営する上での課題を整理した上で、日比谷公園や代々木公園など、大きな公園や重要な公園として設定するなど、公園ごとに具体的なビジョンを描くことが重要である。センターがトドケ位置づけを大きく転換する際には、例えは、サイト別シナリオアートなどの上での対応が必要である。 ・スペシャリストの取組に的確に対応していくための原資が確保できるよう、業務の効率化やコスト削減だけでなく、自身が管理していない公園についても、戦略的な機能全般を総合的に運営する必要がある。 ・野鳥恩賜公園等、団体が管理するための運営を促すために、民間を行なう多様な事業主体の取りまとめや、今後の公園の在り方にについて都への企画提案などをはつきりとした形で実施する必要があるのではないか。

団体名	調査を通じた委員意見 (今回の改訂で対応すべき事項)		委員意見を踏まえた対応 (今後検討を深めていくべき事項)	2021年度以降を見据えた経営戦略等に対する委員意見 (今後検討を深めていくべき事項)
	戦略番号 (当初版)	区分		
(公財)東京都社会道路整備公社 22	③ 個別取組事項	「土木技術職員の確保」に向けては、必要な人材を正確に確保するため、技術力が必要な作業工程を細分化し、必要な人材（土木・電気）に求められる技術力・資格と、それらを必要とする業務等をより明確化することで、一事業者に留まるのではなく、民間事業者の導入支援や指導など、駐車場のキヤツシユーレス導入についても、事業者に留まることも重要なことがある。		・駐車場事業は、テクノロジーが近い分野であり、海外の先進都市では、スマートパーキングやダンミッヂなどを進めているので、都とも連携し、調査研究や実験などを取り組む必要がある。また、駐車場におけるキヤツシユーレス導入についても、事業者に留まることも重要なことがある。
(一財)東京学校支援機構 23	全体	教育の質の向上が組織目標として掲げられているが、例えば、教員の超過勤務の実態について、定量・定性の面から現状分析を行なうなど、教育現場を深くリサーチする必要がある。教育現場の現状分析を行うための具体的な取組を検討し、記載すべきではないか。		・団体の設立目的である「教員の負担軽減」と「教育の質の向上」に向けて、まずは2020年度から開始する事業を円滑に遂行できるよう努めたい。
(公財)東京防災救急協会 24	① 個別取組事項 ② 個別取組事項 ④ 個別取組事項	「業務執行体制の強化」について、内部管理の一環として各事業の収支やコスト管理についても取り組んでいくべきではないか。 都内外国籍人が増加している中では、多言語化対応等は重要な取組であり、事業の更なる推進に向け、取組内容の拡充や具体的な数値目標の設定を検討すべきではないか。 増大する防災ニーズに応えるための新たな事業の展開について、2020年度に取り組む内容を、目標としてより具体的に記載すべきではないか。	①「業務執行体制の強化」について、受託事業増大が予想される中の決算における公益事業との紐づけなどを実施し、決算分析を強化することを追記した。 ②「博物館・防災館の利用しやすい体制の構築」について、語学スタッフの雇用予定人数を追記した。また、取組内容の拡充として、外国人の利便性を向上させるアプリケーションの導入について追記した。 ④「協会が持つ経営資源や強みと民間テクノロジーを生かした事業展開」について、事業実施に向けた2020年度の検討内容を追記した。	・経営改革プランの改訂にあたり、これまでよりも視野を拡張し、団体のミッションの整理、事業分析及び経営課題に対する明確化等についても取り組んでいくことによる事業の展開に向けて、団体のリソースを分析し、前倒してできる限り具体的に検討した上で、スピード感をもって取り組んでいくことなどが重要である。 ・実行フェーズにおいては、実現可能なもののから実施するなど、優先度や緊急度等を加味したうえで、検証役など異なる人材の確保が重要である。 ・関係機関などを中心に大きく移行していく中で、外部の知見も活用し、それに対応するリソースを早急に明確化し、その後の事業展開を整理していくことが重要である。 ・ながら、今後の事業展開にかかる取組についていくことなどが重要である。 ・都内外個人が増加している中で、ハード・ソフト両面での多言語化対応等の更なる取組が重要である。 ・団体の収支について、指導、講習、普及等の各事業のコスト管理を適切に図っていくことが重要である。
(株)東京スタジアム 25	② 個別取組事項		「2020大会後の安定的な自己収益の確保に向けた取組の推進」に向けたそれの取組について、2020年度の取組内容をより具体的に記載すべきではないか。	・新国立競技場が完成するなど競合が増えていている中で、今後想定される大規模改修については、その方向性や時期・費用などの方針を明確にすることで、改修によりどの程度休業による影響が生じるか、また多額の費用負担の調整等を考えた、株式会社としての中長期計画を策定し、都と積極的に協議していくことが重要である。 ・また、スタジアムと共有するなど、都の政策連携団体としてのスケールメリットを生かした取組を推進していくことも必要ではないか。

団体名	調査を通じた委員意見 (今回の改訂で対応すべき事項)		委員意見を踏まえた対応	2021年度以降を見据えた経営戦略等に対する委員意見 (今後検討を深めていくべき事項)	
	戦略番号 (当初版)	区分			
多摩都市モノレール（株） 26	③	個別取組事項	「わかりやすい利用者案内」について、2019年度に実施したダイヤのオーフンデータ化やMaaS実証実験の検討結果、無人駅における代替テクノロジーの導入可能性等を踏まえ、より一層のお客様組織を具体的に記載すべきではないか。	オープンデータ化については、社内関係部署と調整しながらオーフンデータ化を進めしていく旨を追記した。 MaaS実証実験の検討については、2月実施の実証実験の費用対効果の場合の検証、及び沿線地域で実証実験が実施される場合の対応を追記した。	・大規模改修工事の遅れが発生しているが、その間にも利用者ニーズや求められる仕様の変化を適切に計画に反映させてくることが重要である。 ・また、MaaSの実証実験への参加をきっかけとした結節点の駅や無人駅でのサービス向上に資するテクノロジーの活用や、事業収入の拡大に向かって保有施設の空きスペースの活用策の見直しなど、海外の事例も参考にしながら積極的に検討するこ事が求められる。
東京臨海高速鉄道（株） 27	②	個別取組事項	「開運事業の拡充」に向けた、内部検討だけではなく、外部入札やヘリエーションなど、新たに投資や事業展開に向けた具体的な取組や、後年度にどのように対応していくのか。	委員意見を見踏まえ、令和2年度に東京都が策定を予定している長期戦略やヘリエーション等、当社を取り巻く事業環境の変化を見据えながら、東京2020大会以降に、長期的視点に立った新たな事業展開の検討を、外部入札等を活用しつつ進めていく旨、追加記載した。	・経営状況を踏まえると、将来を見据えた開運事業への適切な投資も必要であり、新規事業への先行投資や運行情勢の把握等の投資などを検討する必要がある。 ・将来的に団体の経営を担う方の管理職を確保できるよう人材育成のための戦略を検討していくべきではないか。
（株）開発多摩センターインターフォーラム 28	③	全体	「新規事業の需要調査」について、新たに実施する意義がわかるよう、南大沢地区の更なる振興のためにどのような取組や、後年度にどのように対応していくのかなど、具体的に記載すべきではないか。	委員意見を見踏まえ、「新規事業の需要調査」について、具体的に記載した。	・今後のオフィス需要の変化を考えると、新規事業はイベント開催だけではなく、シェアオフィスなど、学生などのニーズや、南大沢の施設運営の在り方を検討する必要がある。
（株）東京国際フォーラム 29	④	個別取組事項	賞会議室の動向も踏まえ、「個別取組事項」に会議室の稼働率確保に向けた取組と会議室販売にかかる検討事項を追記した。	委員意見を見踏まえ、「個別取組事項」に利用料金体系の最適化策を定どあわせ、公表、実施時期について検討することを追記した。	・ホールに比べて相対的に稼働率の低い会議室については、用途変更や新しいICT技術の活用など積極的に打開策の検討が必要である。 ・リスクマネジメントの観点から、地震だけでなく、昨今の台風や感染症のような危機にも対応できるよう、災害に備えた設備投資等の取組についても検討することが重要である。
（株）東京臨海木テイクス 30	④	個別取組事項	利用料体系の見直しには、実施時期や具体的な内容を明確に示すべきではないか。	左の委員意見を見踏まえ、「個別取組事項」に利用料金体系の最適化策を定どあわせ、公表、実施時期について検討することを追記した。	・今後10年から20年先を見据え、臨海副都心をどうな地域にしていくのか、それに向けて何が課題となる、何が必要なのか、様々なシナリオを想定し、多角的な視点から検討していくことが重要である。 ・開発がうまくいかなかつた場合のリスクを検討し、そのリスクを未然に防ぐような布石を打つ意味でも、有地区が新たな先進的にどこよりも早い戦略的な投資を行うことが重要である。 ・大丸有地区が取り組んできた取り組みが評価されるのか、また、こうした民間企業から含めた民間企業が取り組んできた実績をどのように評価するのかを把握し、団体の施策に積極的に取り入れるべきではないか。 ・5Gの活用に向けた取組についても、どのような民間企業等と連携して、5Gの特性を活かした施策に取り組み、地域の活性化を図っていくのか、十分に検討するこ事が必要である。

団体名	調査を通じた委員意見 (今回の改訂で対応すべき事項)		委員意見を踏まえた対応	2021年度以降を見据えた経営戦略等に対する委員意見 (今後検討を深めていくべき事項)
	戦略番号 (当初版)	区分		
33 東京都下水道サービス（株）	① 個別取組事項	人材確保が困難な状況を踏まえ、既存の取組の更新だけではなく、中途採用の実施や、中途採用の拡大など、幅広く採用確保策を講じていくべきではないか。	委員意見を踏まえ、中途採用の応募者の増加を図ることを目的として、採用確保策を2020年度の目標として記載した。	<p>・今後に向けては、区部以外の事業展開について、これまでの需要調査などの取組を踏まえ、新規受注について、ターゲットの設定と件数、収支、人管理体制など、より具体的な戦略・目標の設定が求められる。</p> <p>・また、土木系技術者的人材確保が困難な状況については、他団体も同様の課題を抱えていることから、他団体と連携した人材共有などの人材確保・育成策も検討していくことが必要である。</p> <p>・「外部人材の活用」については、利益剰余金の投資などへの活用の観点も踏まえて、団体の企業価値を高めていくために、必要な人材（特に業務に通じた人材）を選任することが重要である。また、実際の業務執行体制の中に外部の目線や外部との協働を取り入れていくことも求められる。</p>

(参考資料)

【検討経過】

日 程	議 事
第3回委員会 (令和2年1月9日)	・経営改革プランの改訂について
委員による調査 (令和2年2月上旬)	・各団体への聞き取り調査
第4回委員会 (令和2年3月26日)	・経営改革プランの改訂に関する委員意見のとりまとめについて

【委員名簿】

(敬称略・五十音順)

役 職 等	氏 名
東海大学政治経済学部政治学科准教授	出 雲 明 子
慶應義塾大学総合政策学部教授	上 山 信 一
木下公認会計士事務所	木 下 哲
ニッセイ基礎研究所生活研究部主任研究員	久 我 尚 子
首都大学東京大学院経営学研究科教授	松 田 千恵子
日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門理事	山 田 英 司